

10年経ったら交換しましょう



自治会のみなさま

もう、お済ですか？

住宅用火災警報器の共同購入

住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過...
そろそろ電池切れかも？

取り換えは10年が目安です！



自治会で共同購入をしましょう！
共同購入のメリットはいっぱい



- ① 地域全体の住宅用火災警報器設置率が向上し、防火体制が強化される。
- ② 住民同士のつながりが深まり、防災力が向上する。
- ③ 住宅用火災警報器の正しい情報が得られ、悪質な訪問販売等からの被害を防止できる。
- ④ 高齢等で自ら取付け等ができない方も安心して参加できる。
- ⑤ 取扱業者と団体での交渉ができ、スケールメリットを活かした交渉ができる。

彦根市消防本部 予防課

詳しくは、裏面へ



住宅用火災警報器の 共同購入を消防職員が お手伝いいたします

共同購入を進めるには、会議の設定や回覧板の作成、購入数の取りまとめ、さらには業者との交渉など、何かと手間や時間がかかります。自治会役員の皆様のご負担となるこれらの業務の一部を消防職員がお手伝いします。

お手伝い その1

自治会等における研修会等において、住宅防火対策と住宅用火災警報器についてご説明します。

お手伝い その2

何かとご負担になる自治会会員への案内通知作成のお手伝いや、機器や受注業者を選択する際に、消防本部が受注業者を取りまとめている彦根防火保安協会との橋渡しとなるなど、業者とのマッチングのお手伝いをします。

お手伝い その3

ご自分で住宅用火災警報器を取り付けられないご高齢の方に代わって、取付支援を行います。

さらに、詳しいことは……

〒522-0054 彦根市西今町415番地

彦根市消防本部 予防課

☎0749-22-0332 FAX0749-22-9427

受付時間：土日祝祭日を除く9時から17時まで

住警器設置で
安全な暮らし

